

専 決 処 分 書

次の事項について、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により、専決処分する。

令和 3 年度志木市一般会計補正予算（第 4 号）（別紙）

令和 3 年 7 月 1 日

志木市長 香 川 武 文

令和 3 年度志木市一般会計補正予算（第 4 号）

令和 3 年度志木市の一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 7 1 , 7 8 6 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 1 , 3 7 8 , 2 1 2 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 7 月 1 日

志木市長 香 川 武 文

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
16 国 庫 支 出 金		5, 021, 848	71, 786	5, 093, 634
	2 国 庫 補 助 金	627, 152	71, 786	698, 938
歳 入	合 計	31, 306, 426	71, 786	31, 378, 212

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 民 生 費		12,695,066	71,786	12,766,852
	1 社 会 福 祉 費	4,484,477	71,786	4,556,263
歳 出	合 計	31,306,426	71,786	31,378,212

令和3年度志木市一般会計補正予算（第4号）に関する説明書

1 総括表

歳入歳出予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 市 税	10,592,485		10,592,485
2 地 方 譲 与 税	94,000		94,000
3 利 子 割 交 付 金	5,000		5,000
4 配 当 割 交 付 金	30,000		30,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	30,000		30,000
6 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	2,000		2,000
7 法 人 事 業 税 交 付 金	20,000		20,000
8 地 方 消 費 税 交 付 金	1,150,000		1,150,000
9 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1		1
10 環 境 性 能 割 交 付 金	10,000		10,000
11 地 方 特 例 交 付 金	140,000		140,000
12 地 方 交 付 税	1,620,000		1,620,000
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	7,000		7,000
14 分 担 金 及 び 負 担 金	284,968		284,968
15 使 用 料 及 び 手 数 料	154,386		154,386
16 国 庫 支 出 金	5,021,848	71,786	5,093,634
17 県 支 出 金	2,005,821		2,005,821
18 財 産 収 入	23,315		23,315

(単位：千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
19 寄 附 金	15, 002		15, 002
20 繰 入 金	3, 633, 091		3, 633, 091
21 繰 越 金	400, 000		400, 000
22 諸 収 入	141, 309		141, 309
23 市 債	5, 926, 200		5, 926, 200
歳 入 合 計	31, 306, 426	71, 786	31, 378, 212

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
				特 定 財 源			一 般 財 源	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1 議 会 費	207,623		207,623					
2 総 務 費	7,853,538		7,853,538					
3 民 生 費	12,695,066	71,786	12,766,852	71,786				
4 衛 生 費	1,800,901		1,800,901					
5 労 働 費	23,836		23,836					
6 農 林 水 産 業 費	39,922		39,922					
7 商 工 費	333,648		333,648					
8 土 木 費	2,043,176		2,043,176					
9 消 防 費	878,335		878,335					
10 教 育 費	3,494,157		3,494,157					
11 公 債 費	1,886,224		1,886,224					
12 予 備 費	50,000		50,000					
歳 出 合 計	31,306,426	71,786	31,378,212	71,786				

2 歳 入

款) 16 国庫支出金

項) 2 国庫補助金

(単位：千円)

目	補 正 額 (補正前の額) (計)	節		説 明
		区 分	金 額	
2 民 生 費 国 庫 金 補 助 金	71,786 (275,270) (347,056)	1 社 会 福 祉 費 金 補 助 金	71,786	4 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金 (共 生 社 会 推 進 課) 71,786 補正前： 3,496,000 円 × 3/4 (補助率) 補正後： 3,496,000 円 × 3/4 (補助率) 71,786,000 円 × 10/10 (補助率)
計	71,786 (627,152) (698,938)			
歳入合計	71,786 (31,306,426) (31,378,212)			

3 歳 出

款) 3 民生費

項) 1 社会福祉費

(単位：千円)

目	補 正 額	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
	(補正前の額)	特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額		
	(計)	国県支出金	地 方 債	そ の 他					
1 社 会 福 祉 総 務 費	71,786	71,786				3 職員手当等	328	12 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金に要する経費 (共生社会推進課) 3職員手当等 時間外勤務手当 10需用費 消耗品費 11役務費 手数料 12委託料 業務委託料 相談・受付 18負担金補助及び交付金 交付金 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金	71,786
	(617,545)					10 需 用 費	150		
	(689,331)	国 71,786				11 役 務 費	108		
						12 委 託 料	1,000		
						18 負担金補助 及び交付金	70,200		
計	71,786 (4,484,477) (4,556,263)	71,786							
歳出合計	71,786 (31,306,426) (31,378,212)	71,786							

附表

給 与 費 明 細 書

一 般 職

(1) 総 括

(単位：千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	退 職 手 当 負 担 金	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計				
補 正 後	385 (385)	513,651	1,445,327	1,272,403	3,231,381	598,868	300,860	4,131,109	
補 正 前	385 (385)	513,651	1,445,327	1,272,075	3,231,053	598,868	300,860	4,130,781	
比 較	0 (0)	0	0	328	328	0	0	328	

[() 内は短時間勤務職員（外書き）]

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	管 理 職 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	時間外勤務手当	特 殊 勤 務 手 当
	補 正 後	28,566	61,200	229,611	28,592	136,986	1,512
	補 正 前	28,566	61,200	229,611	28,592	136,658	1,512
	比 較	0	0	0	0	328	0
	区 分	通 勤 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	災 害 派 遣 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	
	補 正 後	30,005	456,210	298,121	100	1,500	
	補 正 前	30,005	456,210	298,121	100	1,500	
	比 較	0	0	0	0	0	

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	退 職 手 当 負 担 金	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計				
補 正 後	377 (5)		1,423,803	1,162,458	2,586,261	527,119	297,174	3,410,554	
補 正 前	377 (5)		1,423,803	1,162,130	2,585,933	527,119	297,174	3,410,226	
比 較	0 (0)		0	328	328	0	0	328	

[() 内は短時間勤務職員(外書き)]

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	管 理 職 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	時間外勤務手当	特 殊 勤 務 手 当
	補 正 後	28,566	61,200	226,381	28,592	136,864	1,512
	補 正 前	28,566	61,200	226,381	28,592	136,536	1,512
	比 較	0	0	0	0	328	0
	区 分	通 勤 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	災 害 派 遣 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	
	補 正 後	28,829	350,793	298,121	100	1,500	
	補 正 前	28,829	350,793	298,121	100	1,500	
	比 較	0	0	0	0	0	

イ 会計年度任用職員

(単位：千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	退 職 手 当 負 担 金	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計				
補 正 後	8 (380)	513,651	21,524	109,945	645,120	71,749	3,686	720,555	
補 正 前	8 (380)	513,651	21,524	109,945	645,120	71,749	3,686	720,555	
比 較	0 (0)	0	0	0	0	0	0	0	

[() 内は短時間勤務職員（外書き）]

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	管 理 職 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	時間外勤務手当	特 殊 勤 務 手 当
	補 正 後			3,230		122	
	補 正 前			3,230		122	
	比 較			0		0	
	区 分	通 勤 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	災 害 派 遣 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	
	補 正 後	1,176	105,417				
	補 正 前	1,176	105,417				
	比 較	0	0				

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	説 明	備 考
給 料	0	給与改定に伴う増減分	0	
		昇給に伴う増加分	0	
		その他の増減分	0	
職 員 手 当	328	制度改正に伴う増減分	0	
		その他の増減分	328 時間外勤務手当 328 千円	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員 1 人当たり給与

区 分		一般行政職	技能労務職	福祉職	税務職	薬剤・医療 技術職	看護・ 保健職	教育職
令和 3 年 1 月 1 日 現在	平均給料月額 (円)	310,351	225,867	317,346	285,454	325,200	303,028	382,750
	平均給与月額 (円)	433,250	269,016	389,927	395,362	415,301	389,980	520,393
	平均年齢 (歳)	42.60	60.00	44.04	38.90	44.80	39.89	44.83
令和 2 年 1 月 1 日 現在	平均給料月額 (円)	310,318	256,933	313,798	291,439	317,520	311,544	387,283
	平均給与月額 (円)	424,247	302,169	386,518	419,133	393,943	415,068	527,360
	平均年齢 (歳)	42.49	59.00	42.93	40.30	43.80	42.75	45.00

イ 初任給

令和3年1月1日現在

区 分	一般行政職 (円)	技能労務職 (円)	国の制度	
			一般行政職 (円)	技能職員 (円)
高校卒	154,900	147,900	150,600	147,900
大学卒	188,700		182,200	

ウ 級別職員数

〔（ ）内は短時間勤務職員（外書き）〕

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職			福 祉 職			税 務 職			薬 剤 ・ 医 療 技 術 職			看 護 ・ 保 健 職			教 育 職		
	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比
		(人)	(%)		(人)	(%)		(人)	(%)		(人)	(%)		(人)	(%)		(人)	(%)		(人)	(%)
令 和 3 年 1 月 1 日 現 在	1級	() 21	() 8.1	1級	() 3	() 100.0	1級	() 2	() 4.3	1級	() 5	() 12.2	1級	() ()	() ()	1級	() 4	() 22.2	1級	() ()	() ()
	2級	() 44	() 17.1	2級	() ()	() ()	2級	() 11	() 23.9	2級	() 13	() 31.7	2級	() ()	() ()	2級	() 3	() 16.7	2級	() ()	() ()
	3級	(1) 69	(50.0) 26.9	3級	() ()	() ()	3級	() 8	() 17.4	3級	() 9	() 22.0	3級	() 3	() 60.0	3級	(1) 3	(100.0) 16.7	3級	() ()	() ()
	4級	(1) 49	(50.0) 19.1	4級	() ()	() ()	4級	() 16	() 34.8	4級	(1) 9	(100.0) 22.0	4級	() 1	() 20.0	4級	() 4	() 22.2	4級	() ()	() ()
	5級	() 25	() 9.7	5級	() ()	() ()	5級	() 5	() 10.9	5級	() 1	() 2.4	5級	() 1	() 20.0	5級	() 1	() 5.5	5級	() 4	() 66.6
	6級	() 26	() 10.1	6級	() ()	() ()	6級	() 4	() 8.7	6級	() 3	() 7.3	6級	() ()	() ()	6級	() 3	() 16.7	6級	() 1	() 16.7
	7級	() 12	() 4.7	7級	() ()	() ()	7級	() ()	() ()	7級	() ()	() ()	7級	() ()	() ()	7級	() ()	() ()	7級	() 1	() 16.7
	8級	() 11	() 4.3	8級	() ()	() ()	8級	() ()	() ()	8級	() 1	() 2.4	8級	() ()	() ()	8級	() ()	() ()	8級	() ()	() ()
	計	(2) 257	(100.0) 100.0	計	() 3	() 100.0	計	() 46	() 100.0	計	(1) 41	(100.0) 100.0	計	() 5	() 100.0	計	(1) 18	(100.0) 100.0	計	() 6	() 100.0
令 和 2 年 1 月 1 日 現 在	1級	() 26	() 10.2	1級	() 3	() 100.0	1級	() 5	() 11.1	1級	() 5	() 11.3	1級	() ()	() ()	1級	() 2	() 12.5	1級	() ()	() ()
	2級	(1) 44	(100.0) 17.2	2級	() ()	() ()	2級	() 8	() 17.8	2級	() 10	() 22.7	2級	() ()	() ()	2級	() 2	() 12.5	2級	() ()	() ()
	3級	() 62	() 24.2	3級	() ()	() ()	3級	() 6	() 13.3	3級	() 11	() 25.0	3級	() 3	() 60.0	3級	() 4	() 25.0	3級	() ()	() ()
	4級	() 46	() 18.0	4級	() ()	() ()	4級	() 19	() 42.2	4級	(1) 13	(100.0) 29.6	4級	() 1	() 20.0	4級	() 5	() 31.2	4級	() ()	() ()
	5級	() 30	() 11.7	5級	() ()	() ()	5級	() 4	() 8.9	5級	() 1	() 2.3	5級	() 1	() 20.0	5級	() ()	() ()	5級	() 4	() 66.6
	6級	() 30	() 11.7	6級	() ()	() ()	6級	() 3	() 6.7	6級	() 3	() 6.8	6級	() ()	() ()	6級	() 3	() 18.8	6級	() 1	() 16.7
	7級	() 11	() 4.3	7級	() ()	() ()	7級	() ()	() ()	7級	() 1	() 2.3	7級	() ()	() ()	7級	() ()	() ()	7級	() 1	() 16.7
	8級	() 7	() 2.7	8級	() ()	() ()	8級	() ()	() ()	8級	() ()	() ()	8級	() ()	() ()	8級	() ()	() ()	8級	() ()	() ()
	計	(1) 256	(100.0) 100.0	計	() 3	() 100.0	計	() 45	() 100.0	計	(1) 44	(100.0) 100.0	計	() 5	() 100.0	計	() 16	() 100.0	計	() 6	() 100.0

(級別の基準となる職務)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
一般行政職	主事補・技師補	主事・技師	主 任	主 査	主 幹	課 長	次 長 ・ 参 事	部 長

エ 昇給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種				
			一般行政職	技能労務職	福 祉 職	税 務 職	
補 正 後	職 員 数 (A) (人)		377	257	2	45	41
	昇給に係る職員数 (B) (人)		340	228	1	44	38
	号給数別内訳	2号給 (人)	54	41	1	6	3
		4号給 (人)	286	187	0	38	35
		6号給 (人)	0	0	0	0	0
		8号給 (人)	0	0	0	0	0
	比 率 (B) / (A) (%)		90.2	88.7	50.0	97.8	92.7
補 正 前	職 員 数 (A) (人)		377	257	2	45	41
	昇給に係る職員数 (B) (人)		340	228	1	44	38
	号給数別内訳	2号給 (人)	54	41	1	6	3
		4号給 (人)	286	187	0	38	35
		6号給 (人)	0	0	0	0	0
		8号給 (人)	0	0	0	0	0
	比 率 (B) / (A) (%)		90.2	88.7	50.0	97.8	92.7

オ 期末手当・勤勉手当

[() 内は再任用職員の標準的な支給率]

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6 月(月分)	1 2 月(月分)			
補正後	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.35) 4.45	有	
補正前	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.35) 4.45	有	
国の制度	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.35) 4.45	有	

カ 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置	埼玉県市町村総合 事務組合退職手当 支給条例による
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置	定年退職及び応募 認定退職に係る支 給率

キ 地域手当

支 給 対 象 地 域	全地域
支 給 率 (%)	15
支 給 対 象 職 員 数 (人)	377
国 の 指 定 基 準 に 基 づ く 支 給 率 (%)	15

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種	
		一般行政職	看護・保健職
給料総額に対する比率 (%)	0.1	0.1	0.3
支給対象職員の比率 (%) (令和3年1月1日現在)	7.7	9.7	22.2
代表的な特殊勤務手当の名称	福祉業務		

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同	
住 居 手 当	同	
通 勤 手 当	同	